

ておや だより

栃木県の特別支援教育を
つなぎます ひろげます ささえます

第 24 号 2025 年 8 月

栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会 発行
〒320-0066 宇都宮市駒生 1-1-6 栃木県教育会館
TEL/FAX: 028-627-3603 E: teoya@pony.ocn.ne.jp

定期総会報告

6月5日（木）総会・研修会が開催されました。総会には約100名の皆様に、研修会には約300名の皆様にご参加いただきました。理事・代議員により審議され、議事はすべて可決されました。新役員が選出され、会長・副会長も替わりしました。

尾澤嘉孝 会長より

足利地区会長や県役員として、長年にわたり本会に携わってきました。課題が山積していますが、本会目的達成に向け、全力で取り組みます。



木村 茂 副会長より

保護者と学校職員の両方の経験を生かしながら、両者の連携が深まり、保護者が望む情報提供ができるよう尽力したいと思います。



研修会報告

研修会では、「特別な支援を必要とする生徒の進路」について、お二人の先生から講話がありました。

講話1 「本県高等学校における特別支援教育」

講師 県教育委員会特別支援教育課 石川妙子先生

特別支援教育は、高等学校（以下高校）を含めた全ての学校で取り組まれるものである。県教育委員会では、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」生徒の割合が、高校において2.2%（推定値）という文科省の調査結果（令和4年12月公表）を踏まえ、「全ての学校に特別な教育的支援を必要とする生徒がいる」という視点をもつことの重要性を伝えている。

【配慮受検】

県立高校の入学者選抜（以下選抜）における「合理的配慮」（配慮受検）では、障害のある生徒が選抜で他の志願者に比べ不利にならないよう、障害の状態等に応じて合理的配慮の提供を行っている。必要な変更・調整であり、選抜の本質を変えるものではない。（過去の対応事例は県HPに掲載あり。）

配慮受検における対応は、中学校で行われてきた

配慮を踏まえ検討される。申請は中学校をとおして行い、個別の教育支援計画や診断書（希望する配慮によって）等の提出が必要となる。

【高校への支援情報の引継ぎ】

個別の教育支援計画には、当該生徒に合った支援方法と合理的配慮を含む支援情報が記載されている。県教育委員会では、生徒・保護者の同意のもと個別の教育支援計画を活用した引継ぎを推奨している。高校は通常の学級しか設置されていないことから、新たな環境において生徒が安心して学校生活をスタートするための引継ぎの重要性に係る中学校の理解促進を図っている。

【高校における指導・支援の全体像】

高校における特別支援教育の概要については、県HP掲載の「高等学校における特別支援教育の充実に関する指導資料」を参照いただきたい。

【高校における特別支援教育】

平成30年度から高校でも通級による指導が実施可能となり、本県では令和元～3年度に今市高校・黒羽高校で導入事業を実施した。令和4年以降、通級による指導が必要な生徒に対して、全ての高校で指導を行うこととし、各校が校内支援体制の強化を図っている。県教育委員会では令和5年度から、「通級による指導協力員」の配置を開始した。配置校の拡大とともに配置校における生徒支援や通級による指導の指導事例の周知に取り組んでいる。また、配置校以外の高校には、当課の各種事業の活用に加え、各校からの要請に基づき近隣校の通級による指導協力員が、巡回相談により学校をサポートしている。

配置校以外でも通級による指導は実施可能であることから、志望校決定に際しては「高等学校の特色」や「自身の興味・関心が活かせる学校か」というこれまでどおりの観点を大切すること、支援情報の丁寧な引継ぎの大切さを、研修会等で中学校に伝えている。

【高校における特別支援教育が目指すもの】

- 高校では、生徒の障害の有無にかかわらず、
- ◇自立と社会参加に向けた基盤の形成
 - ◇自己理解を深め、自己選択（必要な支援を選択する力）、自己表現（必要な支援を周囲に伝え、話し合っていく力）の力を身に付けること
- を目指し、特別支援教育の充実に努めている。

講話2 「宇都宮青葉高等学園における職業教育と就労支援」

講師 特別支援学校 宇都宮青葉高等学園 田代和美先生

宇都宮青葉高等学園は、軽度の知的障害がある生徒の職業的な自立を支援する高等部単独の特別支援学校である。職業的な自立を目指した教育により、働き続ける力を培うとともに、豊かな人間性を育み、社会に貢献できる人材を育成することを目標としている。

【宇都宮青葉高等学園の学び】

設置学科が職業科であることで、1週間の半分以上の授業が専門教科の学習になっている。専門教科は、流通・環境・食品・福祉の4分野で構成されている。1年時は4分野すべてを学習し、2年時からコースに分かれる。専門教科は、各分野のスペシャリストの育成が目的ではなく、「働く」こと、「働き続ける力をつける」ことを学習する。

【企業との連携による実践的な職業教育と就職】

- ◇1～2年生「就業体験活動」
 - ・学校近隣の事業所の協力により、実際の職場を学習の場とする。
 - ・登校後に教員の引率で、小集団で職場へ通勤する。
- ◇2～3年生「産業現場等における実習」
 - ・自宅から事業所まで一人で通勤し、原則事業所の始業から終業時刻まで実習をする。（2～3週間）
 - ・2年時は、職場のマナーやルールを身につけ、自分の適性を知るなど自己理解を深める。
 - ・3年時は、自分の能力・適性を考慮した実習先で、就職を見据えた実習を行う。
 - ・計5回実施し、事業所とのマッチングがうまくいけば就職となる。

【卒業後の進路】

- 卒業後の進路は、大きく次の2つになっている。
- ◇会社に就職して働く
 - ・令和4～6年度卒業生の84%～76%が一般

企業等に就職

- ・職種は、製造業・小売業・サービス業・福祉など
 - ・療育手帳を使った障害者雇用
 - ・雇用の形態は、9割がパート雇用（保護者は正社員としての雇用を望むが、パート雇用には、勤務形態や転勤等の配慮 他、メリットが多い。）
- ◇就職のための勉強を続ける
 - ・就労継続支援A型事業所で働きながら企業就労を目指したり、就労移行支援事業所で就職の勉強を続けながら企業就労を目指したりする。

【卒業後の支援体制】

卒業後も、進路先や本人・保護者から相談等があった場合、「障害者就業・生活支援センター」と情報を共有しながら支援を行っている。

◇障害者就業・生活支援センター

- ・仕事に関する相談や、仕事をする上で基本となる生活に関する相談、自立した生活をするための支援をおこなう機関

【働き続けるための力】

◇企業で求められる力と就労準備性ピラミッド

- ・働くことを続けるために必要な力を伸ばすため、卒業生が就労している事業所に「企業で求められる力」についてアンケート調査を行った。その結果が、厚生労働省から出ている「就労準備性ピラミッド」の項目の土台部分と一致した。この土台の部分、本校では「働くための土台」として、生徒に伝えている。

◇働くための土台

① 心と体の健康管理

- ・感情のコントロールができる。
- ・指示・助言を素直に聞ける。
- ・十分な睡眠がとれ、身体を清潔に保てる。
- ・一定時間働ける体力がある。
- ・自分の得意・不得意がわかる。

② 生活のリズム・日常生活

- ・あいさつ・返事ができる。
- ・規則正しい生活ができる。
- ・毎日休まず仕事ができる。
- ・一人で公共交通機関を利用できる。



これらは入学後の指導だけで身につくものではないため、小・中学校、更にご家庭でも意識して身につけていただきたい。

県大会並びに研修会・上都賀大会

テーマ すべての子どもたちが幸せであるために

9月11日(木)は、道の駅日光 ニコニコホールで県大会並びに研修会が開催されます。特に研修会では、通常の学級を含め、すべての子どもたちのための発達の特徴等に対して、どのようにかわるかなど、お話をいただきます。当日参加も可能ですので、ぜひお越しください。

講師 栃木県カウンセリング協会 山岡祥子 氏
講師 親学習チーム日光 生井 泉 氏

宇河地区会報「ておやだより」から

宇河地区会報に掲載された「先輩」が活躍する姿を、ご本人に許可を得て下に転記します。

近い将来、本会の事業においても、出演していただきたいと思えます。どうぞご期待ください。



活躍する先輩の紹介☆彡

「じへ〜ず」(自閉症の兄弟によるユニット)

2人は、宇都宮市立陽東中学校特別支援学級、宇都宮短期大学附属高等学校音楽科、国立音楽大学演奏・創作学科弦管打楽器専修を卒業。自分たちと同じような境遇の方に、勇気と希望を届けたいとユニットを結成し、パーカッションを中心としたオリジナル曲の演奏を通して、音楽の楽しさや発達障害についての理解を広げるための活動を行っています。

(写真：菅野大樹／菅野大我)

本会の今後の運営について

1 財政と地区の負担

様々な背景により、唯一の活動資金となっている「愛の募金」が減少し、長年にわたり財政赤字が続いています。そして、それを補うため、過去の積立(積立基金)を活用してきましたが、その積立もあと数年で底を尽きる見込みです。

一方、学校への負担軽減を図るため、県親の会に関わる地区事務局の業務削減に取り組んできました。その一環として、募金に関わる業務も「電子マネー化」を検討し、関係機関と協議しましたが、実現には至りませんでした。

以上から、各地区の皆様にはご負担をお掛けしますが、例年通り募金を進めていただいております。子どもたちのために、どうかご協力いただけますようお願い申し上げます。



2 事業と運営

財政面の課題は大きいものの、地区事業助成費は、例年通り各地区への振込が済みました。子どもたちの合同による行事「合同学習」や、保護者研修会等、各地区独自の事業にご活用ください。

令和8年度以降は、財政上具体的な対策が必要となります。総会時の話題の通り、関係団体との連携について検討しています。それに伴い、理事会を開催するなど、理事の皆様と情報を共有し、相談をさせていただきながら進めて参ります。

今後も、特別支援学級や特別支援学校をはじめ、通常の学級に在籍する教育的ニーズのある児童生徒のみなさんも含めた事業が推進できるよう更に本会のスリム化と焦点化を図りつつ、知りたい情報を提供し、保護者同士をつなぐ会を目指して、取り組みます。



*** 今年度も「手をつなぐ愛の募金」にご協力をお願いします ***

令和6年度は、賛助会費も含め、募金総額 **2,993,077 円** の募金をいただきました。

ご協力いただいた皆様方の温かいお気持ちに、深く感謝申し上げます。浄財は、県内の特別支援教育活動を支援するとともに、児童生徒に還元できるよう大切に使用させていただきます。今年度も、募金活動を行っています。各地区ごとに募金の期間を決め、各学校で受け付けていますので、ご協力のほどお願いいたします。